

輸出事業計画

※申請者名：いわて農林水産物国際流通促進協議会、品目：コメ

1. 輸出における現状と課題

(1) 輸出計画策定の趣旨

少子高齢化等により国内の食市場の縮小が見込まれる中、本県の農林水産業が成長していくためには、県産農林水産物・食品の輸出促進を図り、世界の人口増加や各国の経済発展等により今後大きく成長するグローバル市場を獲得することが重要である。

このため、いわて農林水産物国際流通促進協議会において、グローバル産地形成を具体的に進めるための「岩手県輸出事業計画(コメ)」を策定し、毎年度PDCAサイクルを回しながら輸出目標の達成を図る。

(2) 現状

- ・ 岩手県の水稲の作付面積は、令和2年度50,400ha、収穫量は278,700トン(553kg/10a)、米の農業産出額は、で603億円となっており、全国第10位の米産地である。
- ・ 「米の食味ランキング」((一財)日本穀物検定協会)において、本県の主力品種である「ひとめぼれ」は、平成30年産、令和元年産とも最高評価の「特A」を取得し、県オリジナル品種「銀河のしずく」は、平成30年産から令和2年産まで最高評価の「特A」を取得している。県産米うちの一等米比率は94.7%で全国第1位となるなど、高い品質・食味を確保している。

(3) 輸出を取り巻く状況の変化

① 産地間競争の拡大

国内他産地でも輸出拡大に向けた取組を積極的に進めており、特に香港、米国、シンガポールを中心として産地間競争が拡大。

② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による消費行動の変化

新型コロナウイルス感染症の影響により、世界中でEコマース(電子商取引)の売上が拡大するなど消費行動が変化。

(4) 課題

① 販売促進

- ・ ウィズコロナ時代を見据えながら、ターゲット国・地域であるアジア、北米等への販路の開拓・拡大が必要。
- ・ UAE・中国等の新規有望市場におけるニーズ把握や新たなビジネスパートナーの開拓が必要。
- ・ 競合する国内他産地との差別化を図るための他品目との組み合わせ等、新しい提案等が必要。
- ・ 国内他産地との競合が激しいアジア地域等での他産地との差別化を図る取組や、北米等の他産地との競合がない地域への販路開拓が必要。
- ・ インバウンドへの販売促進を進め、輸出一体となった消費の相乗効果を図ることが重要。

② 産地形成

- ・ 実需者ニーズの高い品質の作付け拡大と高い品質・食味の維持・向上の取組強化及び特色ある米づくりの推進が必要。
- ・ 生産者の経営安定に向け、生産コストの低減技術の更なる導入や省力化技術の導入や収量向上の取組が必要。

2. 輸出事業計画の取組内容

(1) 販路の開拓・拡大

- ① 有望市場における現地企業との関係強化に向けた取組の推進・戦略的なプロモーションの展開
 - ・ 卸売業者と連携した現地バイヤー等の産地招聘やコロナ禍を踏まえたオンラインでの商談・フェアの開催など、販売促進活動を推進。
 - ・ 日本酒や南部鉄器、漆器など対象国・地域で既に高い評価を得られている県産品や、りんご・牛肉など農林水産物とのペアリング等による「岩手ならではの」のパッケージ型プロモーションを推進。
 - ・ ウィズコロナ時代に対応したEコマース等への販路拡大に向けた取組を推進。
- ② 新規有望市場の開拓と先行優位性によるブランディング活動の展開
 - ・ これまで構築してきた関係者と連携し、新規有望市場を対象とした、テストマーケティングの実施や市場ニーズ調査を推進。
 - ・ 現地の在外公館や影響力のあるインフルエンサーとの連携によるプロモーションの展開。

(2) 実需者ニーズに対応した高品質・良食味米の安定生産

- ① 実需者ニーズに対応した品種配置
 - ・ 需要動向を踏まえた品種別販売計画と各JAの産地計画の策定を支援し、ニーズに応じた適地適品種の作付けと安定収量の確保を推進。
 - ・ 「あきたこまち」、「どんぴしゃり」は、生産者の再生産可能な手取りの確保や実需者の価格競争力のある品種などのニーズに対応して、安定して高収量を確保できる「銀河のしずく」への転換を促進。
 - ・ 県のオリジナル品種であり、最高級で岩手の顔としてPRを推進する「金色の風」、「銀河のしずく」は、精査した栽培適地を厳守し、選定基準を満たした者のみの作付けを推進。
 - ・ 適地適品種作付けに基づく各品種の種子の確保。
- ② 全国トップクラスの高品質・良食味米生産の推進
 - ・ 栽培研修会等の開催による高品質・良食味米生産の徹底。
 - ・ 衛星画像の活用等による施肥管理や適期収穫の徹底により品質・食味の向上。
 - ・ 「金色の風」「銀河のしずく」は、栽培研究会を中心として、栽培マニュアルの厳守や栽培研修会の開催に加え、衛星画像の活用等により品質管理を徹底。
- ③ 生産者が主体となった取組の推進
 - ・ 需要に応じた主食用米・加工用米等の作付推進
 - ・ 県オリジナル品種等の作付推進

(3) 経営安定に向けた生産コストの低減と省力化等による取組の推進

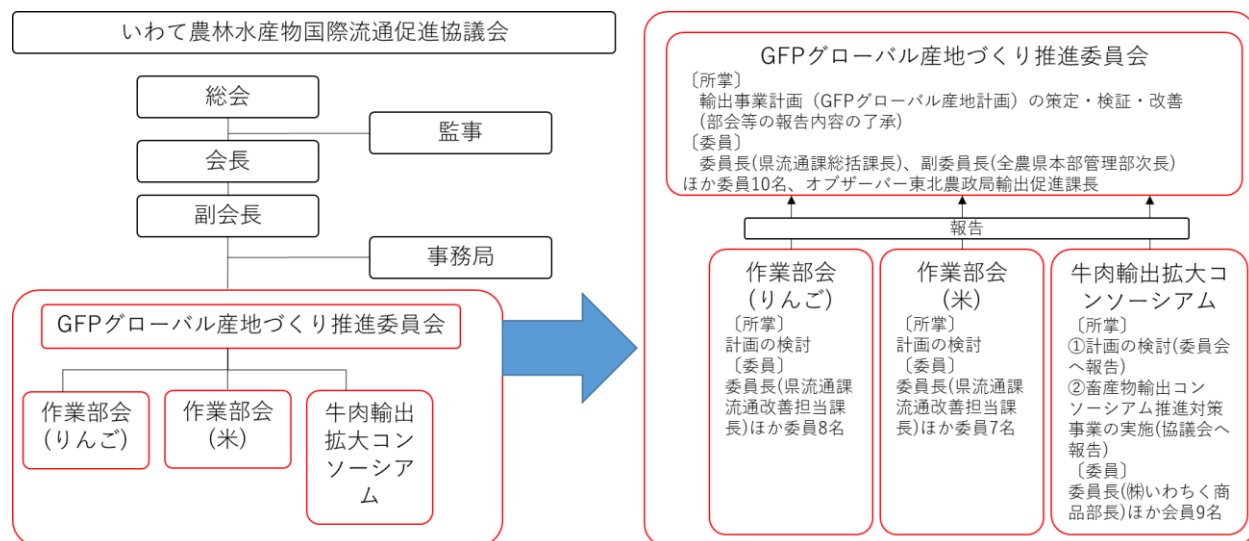
- ① 生産コスト低減等の取組推進
- ② 品種のポテンシャル等を活用した低コストや省力技術の導入

(4) 輸出に向けた加工・流通体制の強化

- ① 安全・安心で美味しい米の提供に向けた精米加工
- ② パックご飯等の製造検討
- ③ 輸送コスト低減に向けた流通体制の構築検討

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

いわて農林水産物国際流通促進協議会の中に、生産者団体、流通事業者、ジェトロ、コンサルティング会社、行政から成る「GFPグローバル産地づくり推進委員会」を設置し、委員会において輸出事業計画の内容検討や事業効果の検証等を行い、PDCAサイクルを回していく。



4. 輸出目標額

	現状 (令和2年度)	目標年 (令和6年度)
生産量(トン)	278,700	278,700
輸出量(トン)	620	1,400
輸出額(千円)	140,600	317,000
輸出先国	シンガポール、米国、タイ、香港、EU、ベトナム、イギリス、インド、台湾	シンガポール、米国、タイ、香港、EU、ベトナム、台湾、UAE、カタール、中国、カナダ